第18回 紀の川流域委員会 H15.11.19

参考資料 - 1

意見聴取検討会経過資料

第1回意見聴取検討会 議事骨子

座長 神吉 紀世子

第1回意見聴取検討会は8月11日(月)JAビル本館5階小ホールにおいて委員総数5名中4名の出席のもと実施された。

1.関係住民の意見聴取方法について

検討会の進め方について、庶務より説明を行った。説明の内容は以下のとおり。

・先進事例の聴取事例について

関係住民の意見聴取方法について、検討会での確認事項は以下の通り。

1)効果的な聴き方の方法について

記者発表は時間をかけてしっかりレクチャーを行い、周知を図る。

直接関係のあるところについてはこちらから聞きに行き、一般住民からはアンケートを取る。最終的には市、郡単位で説明会等を開く。なお、説明資料としては、分かりやすい原案パンフレットをつくる。

(直接関係のある対象者)

・治水上危険性のあるところや工事等の影響を直接受けそうな対象者に、こち らから働きかけてしっかり聞く。

(その他の対象者)

・環境学習を行っている小学校も多いので、そうした学校にも説明会の案内を 行う。

(説明会の方法)

・今までと違って原案の段階から意見を聞くと言うことを強調し、場合によっては、多少の手直しが出来ることを分かって頂く。

(アンケートの方法)

・一般住民に対しては、アンケートを回覧板等で行う。

(アンケートの内容)

・原案に係るところのアンケートの手法としては、択一式で、理由は自由記述 式で行うと良いのではないか。

2)整備計画原案を案内する方法について

- ・レク付きの記者発表を時間をかけて行い、正確な記事をつくってもらう。
- ・地域の回覧板を利用する。
- ・市町村の広報誌を利用する。
- ・インターネットを利用する。

3)整備計画原案を効率的に理解していただく方法について

(原案の内容)

- ・河川整備計画原案は、論理的で経済的な根拠のしっかりした内容に作る。
- ・原案に環境団体の意見を受け止めるソフト施策を組み入れる。

(住民意見の反映基準)

- ・委員会で出来る範囲をはっきりさせて説明する。
- ・反映できる意見と出来ない意見をはっきりさせる。
- ・反映できない意見としては、委員長案のようなものが必要。 委員会より、

河川法上の制約により、河川管理者が実施不可能なもの技術的、制度的等今後20~30年間に実施不可能なもの河川整備の方向性に逆行しているもの社会的意義が低いもの、もしくは無いもの社会的合意が得られないもの、もしくは得られそうにないもの

(効率的に理解していただく方法)

- ・原案がなぜこのように決まったのか、記者や一般住民にその論理的なバック グラウンドを周知・理解してもらう。記者発表は時間をかけてしっかりレク チャーを行う。
- ・そのために、パンフレットは実質的でしっかりしたものをつくる。
- ・今までの河川整備と今回の河川整備のやり方がどう違うのか、明確にする必要がある。
- ・治水上困っているところでの説明会で、現地を見るという部分を設けた方がよい。サラリーマンは夕方の方が参加しやすいと思う。

4)その他(意見聴取のフォローアップ)

- ・今後の住民活動に期待できる仕掛け(プラットフォーム)作りをする。そういうネットワークを考えるとすれば、紀の川河川整備計画の目玉になるのではないか。
- ・草刈り、ゴミ拾いなどの広い活動をやる人が多くでてくるようなソフト施策 が必要。
- ・反映できなかった意見について、こちらも検討したということが、伝わる方 がよい。
- ・一般性が無い意見も見せていく方がよい。
- ・出された意見は、インターネットで公表するのがよいのではないか。

2.次回の開催予定

次回の意見聴取検討会は、8月27日午後3時から国土交通省和歌山河川国道 事務所内で開催することとなった。

3 . その他

座長代理には、養父委員を指名した。

第2回意見聴取検討会 議事骨子

座長 神吉 紀世子

第2回意見聴取検討会は8月27日(水)和歌山河川国道事務所第三別館において委員総数5名中5名の出席のもと実施された。

1.関係住民の意見聴取方法について

第1回意見聴取検討会に引き続き、関係住民の意見聴取方法について討論して頂いた。

討論における主な意見は以下の通り。

1)効果的な聴き方の方法について

以下、3つの聴き方で意見聴取を行うことが望ましい。

発表会

・できるだけ多くの人々に紀の川流域委員会で紀の川河川整備計画原案について議論をしていることを知ってもらうため、セミナー等の発表会を行う。

説明会

・直接の利害関係者(自治体、住民)には大きな齟齬がないよう説明する。

アンケート

・広く意見を聴取するにはアンケートを行う。

(第1回意見聴取検討会で出された意見)

- ・治水上危険性のあるところや工事等の影響を直接受けそうな対象者に、こちらから働きかけてしっかり聞く。
- ・環境学習を行っている小学校も多いので、そうした学校にも説明会の案内を行 う。

2)整備計画原案を案内する方法について

・セミナー等の発表会を開催する。

(第1回意見聴取検討会で出された意見)

- ・レク付きの記者発表を時間をかけて行い、正確な記事を作ってもらう。
- ・地域の回覧板を利用する。
- ・市町村の広報誌を利用する。
- ・インターネットを利用する。

3)整備計画原案を効率的に理解して頂く方法について (原案の内容)

- ・河川整備計画原案のプロセスが分かるように記述する。
- ・原案は、自治体の理解が得られることが必要。

(第1回意見聴取検討会で出された意見)

- ・原案は、論理的で経済的な根拠のしっかりした内容に作る。
- ・原案に環境団体の意見を受け止めるソフト施策を組み入れる。

(住民意見の反映基準)(第1回意見聴取検討会で出された意見)

- ・委員会の出来る範囲をはっきりさせて説明する。
- ・反映できる意見と出来ない意見をはっきりさせる。
- ・反映できない意見としては、委員長案のようなものが必要。 委員会より、

河川法上の制約により、河川管理者が実施不可能なもの技術的、制度的等今後20~30年間に実施不可能なもの河川整備の方向性に逆行しているもの社会的意義が低いもの、もしくは無いもの社会的合意が得られないもの、もしくは得られそうにないもの

(効率的に理解していただく方法)(第1回意見聴取検討会で出された意見)

- ・原案がなぜこのように決まったのか、記者や一般住民にその論理的なバックグラウンドを周知・理解してもらう。記者発表は時間をかけてしっかりレクチャーを行う。
- ・そのために、パンフレットは実質的でしっかりしたものをつくる。
- ・今までの河川整備と今回の河川整備のやり方がどう違うのか、明確にする必要がある。
- ・治水上困っているところでの説明会で、現地を見るという部分を設けた方がよい。サラリーマンは夕方の方が参加しやすいと思う。
- ・説明会には、委員の参加をお願いすればよい。

4)その他(意見聴取のフォローアップ)

- ・アンケートで出された意見は、インターネットで返す等フォローアップが必要。
- ・原案の守備範囲の限界をはっきりさせ、守備範囲外の意見を今回は入れられない けれど、検討し続けるような仕組みづくりも必要。
- ・紀の川の流域に関してみんなが考え続けるネットワークが存在続けることが重 要。

(第1回意見聴取検討会で出された意見)

- ・今後の住民活動に期待できる仕掛け(プラットフォーム)作りをする。そういう ネットワークを考えるとすれば、紀の川河川整備計画の目玉になるのではない か。
- ・草刈り、ゴミ拾いなどの広い活動をやる人が多くでてくるようなソフト施策が必要。
- ・反映できなかった意見について、こちらも検討したということが、伝わる方がよい。
- ・一般性が無い意見も見せていく方がよい。
- ・出された意見は、インターネットで公表するのがよいのではないか。

関係住民の意見の聴取方法について、決定した内容をまとめると以下のとおり

整備計画原案の案内方法(紀の川河川整備計画原案の周知)

- ・パンフレット・リーフレット
- ・インターネット (ホームページ)
- ・府県市町村の広報誌掲載
- ・マス・メディアの活用

案内(周知)範囲

- ・流域
- ・首長

説明資料形態(周知資料形態)

- ・パンフレット、リーフレット
- ・インターネット掲載

聴取方法

- ・説明会(意見交換会)
- ・アンケート

聴取範囲

- ・流域(アンケートを1回、後のフォローアップが必要)
- ・沿川(直接関係のある地区については、自治会)
- ・首長

聴取区分単位

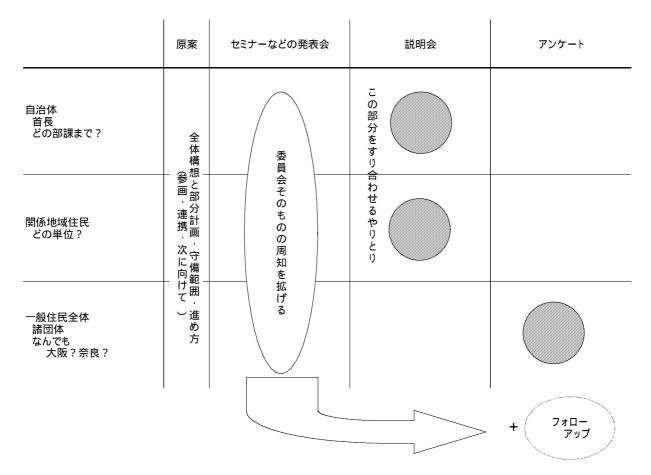
・市郡単位(困っているところとそうでないところで強弱を付ける)

2.次回の開催予定

次回の意見聴取検討会は、10月8日午後1時から国土交通省和歌山河川国道 事務所内で開催予定となった。

3 . その他

次回検討会の内容は、主に原案及びパンフレットのたたき台について議論する。



第3回意見聴取検討会 議事骨子

座長 神吉 紀世子

第3回意見聴取検討会は10月8日(水)和歌山河川国道事務所第二別館において委員総数5名中4名の出席のもと実施された。

1.前回までの検討内容

第2回意見聴取検討会までの検討内容について庶務から説明した。

2. 紀の川河川整備計画素案のパンフレットについて

パンフレットの内容について、主な意見は以下の通り。

パンフレットのデザイン、イメージに対する意見

- ・地域の皆さんの意見が反映されることを訴える。
- ・タイトルはメッセージ性の強いもので、素直に耳に入るようにする。
- ・文字を減らし、写真やアニメなどを多く使う。
- ・パンフレットの図は、できるだけ大きくする。
- ・現況と計画は色分け等を行い、メリハリを付ける。
- ・紀の川がこう変わるという目玉を訴える。

パンフレットの内容

- ・細かなデータなど、中身を減らせる部分は減らす。
- ・詳しく見たい方には、ホームページをみてもらうようにする。
- ・表現は、小学生などにも分かる程度にする。
- ・パンフレットの最初に、4ページ程度で要点の説明をする。
- ・一般の人が参加して議論を続けられる取り組みとして、広く社会的合意を 得られるソフト施策(自然環境モニター・ボランティア サポート プログ ラム制度など)も大きく載せたい。

3.紀の川河川整備計画素案のアンケートについて

アンケートの内容について、主な意見は以下の通り。

アンケートの内容

- ・川までの距離を記入するよりも歩く時間で表す方が分かりやすい。
- ・複数回答来る部分については、集計方法について検討するべき。
- ・川のことに思いをはせる設問をつくればどうか。
- ・無味乾燥としたものではなく、やりたくなるようなデザインにする。
- ・専門用語を減らし、アンケート単独でも答えられるような内容にする。
- ・整備計画については曖昧な表現は避ける。
- ・環境への配慮の仕方を聞き、今後の住民参加の施策づくりの参考にしてはどうか。
- ・事業名は出さずに、治水や環境等の理念を聞けばよい。

アンケートの方法

- ・自治会で配布し、回収は郵便や自治体ポストを用いる。 ・粗品を付ける等して、回収率を上げる。
- ・アンケートの結果は、インターネットだけでなく、新聞に載せる等して、 広く周知する。

4. 次回の開催予定

次回の意見聴取検討会は、11月4日(火)午後4時から国土交通省和歌山河 川国道事務所内で開催予定となった。

第4回意見聴取検討会 議事骨子

座長 神吉 紀世子

第4回意見聴取検討会は11月4日(火)和歌山河川国道事務所第二別館において委員総数5名中4名の出席のもと実施された。

1.関係住民の意見の聴取方法について【提案書】

- ・関係住民の意見聴取方法以外のもの(今後の住民活動に期待できるプラットフォーム作り等のソフト施策)については、別途委員会への提案として提出する。
- ・説明会を実施する時系列的な工程のシナリオが一目で分かるものを記載する。
- ・どのような流れで提案書が作成されたのかを理解してもらうために経過資料も 委員会で配布する。
- ・流域外の利用者への意見聴取の考え方は、以下のとおりである。

(流域外の定義)

・近接する市町村である阪南市、泉南市、泉佐野市、泉南郡とする。

(聴取方法)

- ・回覧板配布を活用すれば意見聴取ができるのではないか。
- ・配布資料は、遠方になるほど量を減らしてはどうか。
- ・流域住民より流域外住民の意見聴取数が増えるのは望ましくないことから、交通圏内等での線引きが必要である。
- その他の対象は、インターネットによるアンケートの書き込みができるようにする。
- ・川に遊びに来た人に意見聴取を行っていることが分かるようにする。
- ・土日に遊びに来ている人に直接配ればどうか。
- ・インターネットは、年齢層が限られているので問題である。
- ・意見聴取方法(インターネットによるアンケート、資料配布によるアンケート)を変えながら広範囲に実施する必要がある。
- ・アンケートの複数回答方法は、単純統計するのではなく、考慮が必要である。
- ・アンケートの時は、複数回答を作ると集計が難しいので複数回答を求めるよう な問題は、なるべく造らないことが望ましい。

2. 紀の川整備計画素案のアンケートについて

- ・漢字を極力減らす方が分かりやすい。
- ・使用するのは、わかりやすい漢字とし、難しい漢字にはルビをつける。
- ・文章の表現方法は、口語調とする。
- ・当アンケートの利用範囲(河川整備計画以外に使用しないこと)を明確にする。
- ・思惑が伝わりやすい設問にする。
- ・例えば、「川」と「河川」のように言葉の使い分けを明確にする。
- ・意見聴取対象者の選定は、ランダムではないのでその旨を記載する。
- ・河川整備計画のアンケートの設問は、一般論で回答するのではなく、パンフレットとリンクさせ、対象が分かった上で判断できるような表現にした方がよい。

3.紀の川整備計画素案のパンフレットについて

- ・専門用語の解説が必要である。
- ・難しい情報や言葉は、極力用いない。
- ・図等も見やすくするとともに何を言いたいのか分かるようにする。
- ・分かりやすい図、写真、文章、全体のバランスを考えて作る。
- ・見出しの写真は、紀の川を連想させるものを使えば、読む人を引きつけやすい のではないか。
- ・委員会の意見を聞かないと勝手にやっていると批判されるので、フィルターを とおしてほしい。そういう場を設ける必要がある。
- ・関係住民の意見聴取方法は、河川整備計画策定の流れの中で、どこに当るのか 分かるようにしておいた方が良いと思う。
- ・最終的には、委員会で専門の委員の方のチェックが必要であり、スケジュール 調整をしてほしい。
- ・キャッチコピー等による読ませる工夫も必要である。
- ・良いパンフレットを作るという観点から、文字や写真の大きさについては、紙の大きさや枚数にとらわれないようにしてはどうか。
- ・色の使い方や写真・文字の大きさ等の表現にも配慮し、分かりやすくする必要がある。

4. その他

・河川整備計画策定に対する意見として、森林保全等の一般に受け入れられる事項については、河川法上の制約もあり、困難であるが将来あるべき姿として表現すべきである。